

# 第 4 部 資料編

---

# 第4部 資料編

## 1 策定の経過

日時	内容
令和3年 1月	市民意識調査の実施
令和3年 2月～3月	小中学生意識調査の実施
令和3年 7月～令和4年3月	せんなん子ども会議での検討
令和3年 10月～11月	市民ワークショップの実施（全4回）
令和4年 5月12日	第1回泉南市総合計画審議会 ■審議会会長の選出について ■総合計画審議会の運営に必要な事項について ■総合計画基本構想（案）について ■今後のスケジュールについて
令和4年 6月23日	第2回泉南市総合計画審議会 ■総合計画基本構想（案）について
令和4年 8月23日	第3回泉南市総合計画審議会 ■総合計画基本構想（案）について
令和4年 10月14日	第4回泉南市総合計画審議会 ■総合計画基本構想（案）について ■総合計画基本計画（案）分野別政策1～3について
令和4年 10月27日	第5回泉南市総合計画審議会 ■総合計画基本計画（案）分野別政策1～3について
令和4年 11月10日	第6回泉南市総合計画審議会 ■総合計画基本計画（案）分野別政策3～4、総合的政策について
令和4年 11月24日	第7回泉南市総合計画審議会 ■総合計画基本計画（案）総合的政策について
令和4年 12月～令和5年1月	パブリックコメントの実施

## 2 せんなん子ども会議での検討

### ■実施概要

日時	内容
令和3年 7月24日	■未来新聞について ・総合計画の説明、10年後の泉南市の検討
令和3年 9月11日	■未来新聞について ・テーマ別に意見だし【公園・学校・地域・防災・減災・交通安全など】
令和3年 10月30日	■新聞イメージの共有 ・新聞の作り方、意見の集約
令和3年 12月18日	■未来新聞の記事作成
令和4年 1月15日	■未来新聞の記事作成
令和4年 2月19日	■市長報告の準備
令和4年 3月12日	■市長報告

### ■「未来新聞」記事の内容

#### 「ぼくたちの学校紹介」

- ・学校行事がたくさんある楽しい学校
- ・元気が一番、楽しく運動しよう
- ・みんなが安心して過ごせる学校にしたい

#### 「チプステ号が私たちのまちにやってくる」

- ・子どもたちが生活している地域の周辺に文房具やお菓子を売っている店が少ないので、移動販売車で各校区に売りに来てもらう
- ・チプステ号とは、駄菓子のことを英語で「cheap sweets(チープスウィーツ)」、文房具を「stationery(ステーションナリー)」というため、あわせてチプステ号とした
- ・チプステ号がやってくると、虹の音楽がかかってくるので、車には虹の絵が描かれている



#### 「幸せになるよ 泉南市」

- ・便利ロボット「セカンド・ママ」ができて、家事などをやってくれる
- ・足の裏が掃除機、手のひらでおもちゃの片付け、洗濯物を集めて洗って干すだけでなく、指の先から風が出て乾かし、乾いた服はたたんで片付けてくれる
- ・習い事の行き帰りは一緒について行って来て危険なことから守ってくれる
- ・暗い部屋では、電気のスイッチを入れてくれる

#### 「SENKUMA（せんくま）公園がオープン」

- ・子どもから大人、障害のある人から高齢者まで、みんなが安心して利用できる公園
- ・天気に左右されずに遊ぶことができる室内公園
- ・段差や階段が少なく、スロープを多くしたバリアフリーの公園
- ・こけてもけがをせず安全に遊べるように、地面は柔らかい素材を使っている
- ・点字ブロックや音声でトイレの場所がわかるようにしている

## ■せんなん子ども会議から出た解決したい課題

### ロボット

- DX の推進、先端技術の活用
- 母親の家事・育児負担の軽減
- 子どもの安全確保（防犯）
- 高齢者、障害者の介護・介助
- 買い物場所の確保
- レジャー、楽しみの充実
- 誰一人取り残さない

### 公園

- 公共施設・資源の有効活用
- 子どもの遊び場の確保
- 障害者の居場所の確保
- 公民連携によるまちづくり
- 泉南市の PR
- バリアフリーの促進
- 身近な緑の確保

### 移動販売

- 買い物場所の確保
- DX の推進、先端技術の活用
- 障害者等のコミュニケーション支援（音楽による伝達等）
- 環境配慮、カーボンニュートラル
- 子どもの安全確保（交通安全）
- 地域コミュニティの維持

### 学校

- アフターコロナにおける観光・交流ニーズの高まり
- 子どもの自主・自律
- 動物への理解、交流（生物多様性）
- キャリア教育の推進
- メンタルヘルス、いじめ防止
- 学校の居心地の良さの向上

## ■子どもたちが描いた泉南市の未来の姿

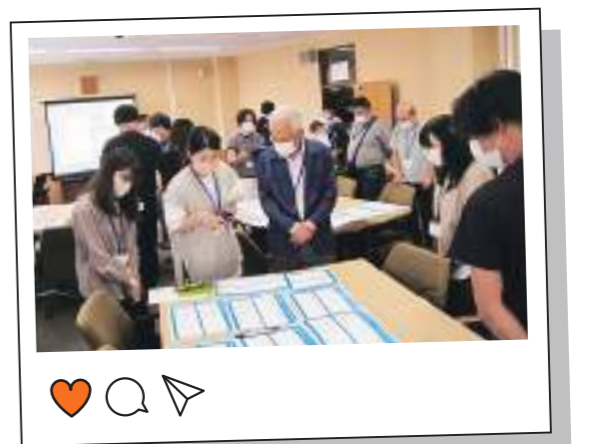
- 先端技術を活用したロボット等が生活に浸透し、より便利で快適に、犯罪や交通事故の危険性も少なく安全なまちになっている。
- バリアフリー化や各種支援制度の充実により、子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず誰一人取り残さない社会が実現している。
- 身近な買い物場所（方法）が確保され、多様なレジャーや交流を市内外で楽しむことができるなど、みんなが幸せを感じられるまちとなっている。
- まちづくりには子どもをはじめ市民が関わり、遊び場や憩いの場がデザインされるなど、市民協働・公民連携が進んでいる。
- カーボンニュートラルの実現や再生可能エネルギーの導入等、環境に配慮した暮らし方が浸透し、身近に緑を感じられ、自然と共に暮らせるまちとなっている。
- 子どもの安全、健やかに育つ環境が確保され、希望する仕事を見つけたり、可能性を高めるサポートが充実し、活躍する人材が育つ環境となっている。
- 子どもと地域のつながり、人と人との交流等、ぬくもりある人間関係が構築された地域コミュニティが形成されている。



## 3 市民ワークショップでの検討

### ■実施概要

日時	内容
令和3年10月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ キックオフ会議</li> <li>・ オリエンテーション</li> <li>・ 泉南市の魅力（強み）・課題（弱み）の整理</li> </ul>
令和3年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ まち歩きフィールドワーク</li> <li>・ まち歩きフィールドワークの実施</li> <li>・ まち歩きフィールドワークのまとめ及び共有</li> </ul>
令和3年11月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ みんなで泉南を語ろう①</li> <li>・ 魅力（強み）を活かした取組、課題（弱み）を克服する取組</li> </ul>
令和3年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ みんなで泉南を語ろう②</li> <li>・ 将来の目指す姿</li> <li>・ 取組アイデア</li> </ul>



## ■【産業グループ（農業、漁業、商工業、雇用等）】

## 《結果のまとめ》

目指す姿		自然と産業の共存		
取組	短期（概ね5年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自然を取り戻す（共存）</li> <li>■生活の利便性と自然環境保全の両立</li> <li>■自然を活かした体験や観光プログラムを作る</li> <li>■1次産業に興味を持つ人をつくる</li> <li>■農地、空き地、空き家、廃校利用</li> <li>■体験プログラム（伝統文化、クラフト、農業、漁業）担い手や、1次産業に携わる人を発掘</li> <li>■Sennan Nature Schoolの拡散</li> <li>■豊かな農地保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■IT</li> <li>■ブランド化</li> <li>■高付加価値</li> <li>■泉南ブランドを作っていく</li> <li>■ブランドを作るための研究費を用意する</li> <li>■名産物のPR</li> <li>■産業を活発にすることが雇用につながる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ほんものを作る</li> <li>■自然回帰</li> <li>■交通の便の工夫→ちらばった魅力的な観光地や施設をつなぎ訪れやすくする</li> <li>■条例変更、住みやすい</li> <li>■企業が泉南市に来てもらえるような働きかけ</li> <li>■企業同士のタイアップ</li> <li>■技術力のPR</li> </ul>
	中期（概ね10年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■産業、漁業に携わりたい人への補助→設備費用、弟子入り中の補助</li> <li>■自然環境教育に力を入れる→若い世代に農業、漁業に関心を持ってもらう（担い手育成）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■有機栽培→市全体→ブランド化して価格価値をあげる</li> <li>■野菜、魚、物の商品価値を高める</li> </ul>	
	長期（概ね20年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自然と人の関わり方</li> <li>■市全体のSDGs</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■歴史的な街道と伝統文化の融合→伝統を受け継いでいる人を呼んできて、“伝統のまち”づくり</li> <li>■環境に配慮された使いやすい魅力的な商品づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■泉南市に住む若い人を増やす</li> <li>■しがらみをなくす</li> <li>■山から海へ電車を通す</li> </ul>
その他		自然環境	産業（ブランド化）	インフラ・商工業
		若者を支える大人の育成		

## ■【福祉・健康グループ（高齢者福祉、障害福祉・子育て、地域福祉、保健・医療等）】

## 《結果のまとめ》

目指す姿		枠を越えた 人と人との交流	
取組	短期（概ね5年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■つながりをつくる為のきっかけづくり</li> <li>↓</li> <li>■多くの人、幅広い年齢層の方が参加できるボランティア活動の実施など（清掃活動とか）</li> <li>■幅広い年齢層の多くの方々が同じ目標をもって活動できるイベント・ボランティア活動を実施し、泉南市民の絆を深める</li> <li>↓</li> <li>■つながり・絆が強くなり交流が盛んになる</li> <li>■高齢者、障害者、子どもなどの施設間の交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■障害者や子どもたちに農業を教える人の募集</li> <li>■休耕地の利用促進</li> <li>■農業をしたい人募集</li> <li>■空いている畑を把握する</li> <li>■空いている農地の把握に加え、農家だけでなく、文化を伝承して下さる方の教えを把握する</li> <li>■住民同士が交流できる機会づくり</li> <li>■地区ごとの体育大会を開催</li> </ul>
	中期（概ね10年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■介護施設・障害者施設の担い手を増やす。また、長く働けるよう支援する</li> <li>■農業指導者の育成</li> <li>■ボランティア文化の育成</li> <li>■農業を通じた地域福祉</li> <li>■仕事・スキルの伝達、指導</li> <li>■空き農地を活用して、農業を通じ、文化の継承。また、子どもや障害者と交流し、それぞれの自律自立を目指す場とする</li> <li>■高齢者の配食サービス</li> <li>■小学校給食のシステムを活用し余力を使う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■三世帯同居に対する減税などのハードルを下げる</li> <li>↓</li> <li>■三世帯同居による市民人口の流出を低減する</li> <li>■市民体育会の企画開催</li> </ul>
	長期（概ね20年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■短期で清掃活動などを通じた世代間交流、つながりを強め、中期で空き農地を利用し、子どもや障害者の自律自立を目指す</li> <li>■長期では農業に限らず、子育て、産業、身近な困りごとなどあらゆる場面で助け合える泉南市になる</li> <li>■社会復帰のきっかけとしての仕事づくり</li> <li>■働くよろこび</li> <li>■農業振興</li> <li>■農業法人の設立</li> <li>■泉南ブランド、野菜の創出</li> <li>■高齢者の生きがいを再び感じて頂く</li> <li>■夜間人口を増やす</li> </ul>	
その他		市民病院（新しいスタイル）	

## ■【住環境・教育・歴史グループ（学校教育、生涯学習、スポーツ、歴史・文化、都市整備、移住・定住等）】

## 《結果のまとめ》

目指す姿		人が育ち、住みつづけたまち		
取組	短期（概ね5年）	<b>情報活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■メディアの活用</li> <li>■コミュニティバス</li> <li>■電光掲示板</li> <li>■ケーブルテレビ</li> <li>■LINE、TikTok、Twitter、YouTubeをより活用する</li> <li>■お年を召した方へのIT講習</li> </ul>	<b>街づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■空き地の活用（カフェ）</li> <li>■企業誘致（税、マッチング助成）</li> <li>■歴史を活かしたプロモーション（映えスポット、〇〇聖地）</li> <li>■映画、アニメ、ワーケーション誘致</li> <li>■古い街並を利用したイベント</li> <li>■クラウドファンディングの活用</li> </ul>	<b>教育</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学力を上げる→自主性、個人意見の尊重</li> <li>■子ども会議</li> <li>■家族以外の人と関わる機会を増やす</li> </ul>
	中期（概ね10年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市の庁舎の建て替え</li> <li>■市役所の建て直し（情報発信の場、市のシンボル）</li> <li>■全ての情報がつまんだ案内所を増やす（区民センター、イオン、ロングパーク）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民の収入を増やす</li> <li>■事業所の成長支援</li> <li>■雇用が増える、人口減少をとめる</li> <li>■商業の活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小中一貫教育</li> </ul>
	長期（概ね20年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■電子端末の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■関空にもう一つ連絡橋をつくる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大学、専門学校を建てる（小、中、高生の目標となる）</li> </ul>

## ■【防災・防犯グループ（防災・防犯、消防・救急、消費生活等）】

## 《結果のまとめ》

目指す姿		地域力をいかした安心安全な町づくり 共に守ろう！ずっと住み続けたいまち、せんなん！		
取組	短期（概ね5年）	<b>緊急時のため</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■災害時、消防団員にリーダーシップをとってもらえるようにしておく</li> </ul>	<b>準備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の防災訓練</li> <li>↓</li> <li>■店舗を利用してPR（地域のイベントも利用） 夏祭り、秋祭りも</li> <li>■地域ごとに、防災士の育成（講習代、試験代を市で補助）</li> </ul>	<b>普段の安全のため</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■知ってもらう機会を増やす（消費者相談、ハザードマップ等）</li> <li>■自転車の左側通行指導</li> </ul>
	中期（概ね10年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自主防災組織と消防団員の協定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校の避難訓練を強化（ケースに応じた避難場所の周知）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■電柱等を利用して、災害時に利用できるような数値や矢印を増やす（海拔表示みたいなやつ）</li> <li>■通学路にガードレールを増やす</li> </ul>
	長期（概ね20年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自主防災組織で、「助ける」仕組みを構築</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■自転車専用レーン</li> <li>■人感センサー、街灯を増やす</li> </ul>

## ■【観光・自然環境グループ（環境、自然環境等）】

《結果のまとめ》

目指す姿		自然と産業の共存	
取組	短期（概ね5年）	<b>ソフト面</b> ■市民人材バンクの設立（登録者を募る） 観光資源に詳しいその道のプロを探す <b>人材育成</b>	<b>ハード面</b> <b>気軽なモビリティの確立</b>
	中期（概ね10年）		
	長期（概ね20年）	<b>今の子どもたちも仕掛ける側になっているはず…？</b>	
その他	■他の分野との連携 ■雇用、市内完結型、出ても戻って来てくれたら… ■継続的なワークショップ開催		

## 4 総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	所属・役職等	備考
学識経験のある者	和泉 大樹	阪南大学国際観光学部教授	会長
	北村 元成	和歌山大学観光学部教授	副会長
関係団体の代表者	上中 喜美夫	泉南市区長連絡協議会	会長
	片木 俊昭	泉南市観光協会	会長
	上山 忠	社会福祉法人 泉南市社会福祉協議会	副会長
	土井 一茂	泉南市商工会	事務局長
	道場 和子	泉南市婦人団体協議会	会長
公募市民	松本 啓子	泉南市ABC委員会	会計
	若林 静代	泉南市文化協会	専門委員
	奥 加奈子		
	川田 直美		
	中澤 幹雄		
	前川 優		
	山中 菜々子		

敬称略 順不同

## 5 諮問・答申書

### ■ 諮問書

泉南政第92号  
令和4年5月12日

泉南市総合計画審議会 会長 様

泉南市長 竹中 勇人

第6次泉南市総合計画について（諮問）

第6次泉南市総合計画（基本構想・基本計画）の策定にあたり、泉南市総合計画審議会規則第2条に基づき、貴審議会の意見を求めます。

### ■ 答申書

泉南総審第7号  
令和4年12月1日

泉南市長 山本 優真 様

泉南市総合計画審議会 会長 和泉 大樹

第6次泉南市総合計画（案）について（答申）

本審議会では、令和4年5月に開催した第1回審議会を始まりとし、令和4年5月12日付、泉南政第92号により「第6次泉南市総合計画（案）」について諮問を受け、これまで全7回にわたり慎重に議論を重ねてきた。

審議の結果、諮問（案）については一部修正を加えた上で、おおむね妥当と認め、ここにその旨を答申する。

ただし、用語解説の作成など、各委員から出された意見を最大限に尊重して、今後成案を作成することを要望する。

市長は、答申の趣旨を尊重のうえ、本計画実現のため、市政のあらゆる場面への市民の積極的な参画を促すとともに、市民と協働して泉南市の地域資源の力を引き出し、主体的で独自性豊かなまちづくりのため、効果的な施策の展開を図られたい。

また、めまぐるしく変化する国内外の情勢や社会潮流を適切に把握し、常に計画の進行状況の確認と修正を行い、本総合計画がめざす泉南市の将来像が市民に周知・理解されるよう努めることを希望するものである。

さらに、この審議会の審議過程で出された提言・意見等については、資料としてとりまとめ、今後策定される諸計画や行政運営の中で、十分活用されたい。

## 6 泉南市自治基本条例

### 第1章 総則

(目的)

**第1条** この条例は、前文に掲げた理念に則り、泉南市における市民自治の基本原則、市民の権利と責務、市の役割と責務並びにまちづくりの仕組みを定めることによって、各主体が協働して個性豊かで魅力あるまちを創造するとともに自主、自立した自治体にふさわしい市民自治を実現し、もって市民福祉の向上を図ることを目的とします。

(条例の位置づけ)

**第2条** この条例は、市民自治及びまちづくりの基本となる事項を定めるものであり、他の条例、規則等を制定改廃する場合には、この条例の趣旨を尊重し、整合性を図るものとします。

2 市は、他の条例、規則、規程、計画等についてこの条例のもとに体系的な整備を図るよう努めます。

(基本となる用語)

**第3条** (略)

### 第2章 基本原則

(市民自治の原則)

**第4条** 市民及び市は、互いに自主性を尊重しあい、市民の参画を得て市民の意思に基づき、さまざまな地域課題に取り組むことを原則とします。

(情報共有の原則)

**第5条** 市民及び市は、各々が保有する情報が共有財産であることを認識し、互いに共有し、まちづくりに活用することを原則とします。

(参画と協働の原則)

**第6条** 市民及び市は、多様な主体によるまちづくりを推進するため、それぞれの役割と責務に基づいて参画し、協働することを原則とします。

### 第3章 まちを創る市民

(市民の権利)

**第7条** 市民は、国籍、性別、年齢等に関わらず、平等にまちづくりに参画する権利を有します。ただし、参加、不参加に関わらず差別的な取り扱いを受けるものではありません。

2 市民は、法令等により制限される場合を除き、市政に関して全てのことを知る権利を有します。

3 市民は、良好な環境で暮らし、活動する権利を有します。

4 市民は、活動に関して自主性、自立性が尊重される権利を有します。

5 市民は、市が提供するサービスを受ける権利を有します。

(こどもの権利保障)

**第8条** 市は、こどもがまちづくりに関する意見を表明、表現することができる機会を積極的に設けるとともに、その意見を尊重するよう努めなければなりません。

(市民の責務)

**第9条** 市民は、まちづくりの主体であることを認識し、積極的にまちづくりに参画するよう努めなければなりません。

2 市民は、まちづくりの主体としての多様性を認め、全ての人権を守るとともに弱者や環境に配慮するよう努めなくてはなりません。

3 市民は、まちづくりを通じて良好な環境を次世代へ引き継がなければなりません。

4 市民は、まちづくりに参画するにあたって自らの発言、決定及び行動に責任を持たなければなりません。

5 市民は、第7条に定める権利の行使にあたっては濫用することなく、常に公共の福祉に配慮するよう努めなければなりません。

(事業者の責務)

**第10条** 事業者は、市民として責務を遵守することと併せ、社会的な責任を自覚し、市民及び市と協働しながら地域との調和を図るとともに、まちづくりの推進に寄与するよう努めなければなりません。

2 事業者は、事業活動を行うにあたり、自然環境と生活環境に配慮するよう努めなければなりません。

(コミュニティ活動)

**第11条** 市民は、コミュニティ活動に積極的に参画し、交流を重ねながら地域課題に取り組むよう努めます。

2 市民は、コミュニティ活動を展開していく中で、新たな人材の育成とともに参画しやすい開かれた体制づくりに努めます。

3 市民は、地域の絆を深めてより広域的な地域課題の解決に取り組むため、一定のまとまりのある地域においてコミュニティ活動を行う組織を設置することができます。

4 市は、コミュニティ活動の自主性及び自立性を尊重し、協働して地域課題の解決に取り組むとともに、その活動を守り育てるため必要な支援に努めなければなりません。

### 第4章 まちを創る仕組み(略)

#### 第5章 まちを創るための議会(略)

#### 第6章 まちを創るための行政

(市長の役割)

**第21条** 市長は、市民の信頼に基づく負託に応え、市政の代表者としてリーダーシップを発揮し、まちづくりのビジョンを示します。

2 市長は、市民参画と協働によるまちづくりを進め、市民福祉の向上をめざします。

3 市長は、経営感覚をもって効率的かつ効果的に市政を運営します。

(市長の責務)

**第22条** 市長は、まちづくりのビジョンを実現するため、俯瞰的に実情を把握し、総合的な市政運営に努め、市民への説明責任を果たさなければなりません。

2 市長は、市民福祉の向上を図るため、市民の視点に立って市民の参画を推進し、協働によるまちづくりの実現に努めなければなりません。

3 市長は、効率的かつ効果的に市政を運営するため、柔軟で機能的な組織づくりを行うとともに、職員の指揮監督に努めなければなりません。



(職員の責務)

**第 23 条** 職員は、全体の奉仕者として社会情勢や行政需要に的確に対応し、最少の経費で最大の効果をあげるため、市民の視点に立って公正、誠実かつ創意をもって政策課題に取り組みなければなりません。

2 職員は、市民との信頼関係を築き、積極的に協働して地域課題に取り組み、説明責任を果たさなければなりません。

3 職員は、その専門性と政策能力の向上をめざし熱意をもって自己研鑽に励むとともに、職務について責任を持ち、不断の改善に努めなければなりません。

(総合計画)

**第 24 条** 市長は、本市の将来の姿を明らかにし、政策資源を有効に活用して市政を総合的かつ計画的に運営するため、議会の議決を経て、めざすべき将来像を定める基本構想及び構想を実現するための基本計画（以下「総合計画」といいます。）を策定します。

2 総合計画は、市の政策を定める最上位の計画であり、執行機関が行う政策等は原則としてこれに基づかなければなりません。

**第 25 条** (略)

**第 26 条** (略)

**第 27 条** (略)

**第 28 条** (略)

**第 29 条** (略)

**第 7 章 連携と交流** (略)

**第 8 章 実効性の確保** (略)

## 7 SDGs について

平成 27 (2015) 年に国連で採択された持続可能な開発目標 - SDGs は、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための 17 の目標と 169 のターゲットを定め、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる幅広い分野の課題に取り組む国際社会の普遍的な目標として、あらゆる主体が取り組むことが求められています。

### ■ SDGs の 17 の目標



#### 目標 1 【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



#### 目標 2 【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



#### 目標 3 【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



#### 目標 4 【教育】

すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



#### 目標 5 【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児のエンパワーメントを行う



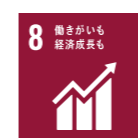
#### 目標 6 【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



#### 目標 7 【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する



#### 目標 8 【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する



#### 目標 9 【インフラ、産業化、イノベーション】

強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る



#### 目標 10 【不平等】

国内および各国家間の不平等を是正する



#### 目標 11 【持続可能な都市】

包括的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する



#### 目標 12 【持続可能な消費と生産】

持続可能な生産消費形態を確保する



#### 目標 13 【気候変動】

気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる



#### 目標 14 【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



#### 目標 15 【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する



#### 目標 16 【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



#### 目標 17 【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化化する

## 8 用語解説

### ア行

#### ■ ICT

Information and Communication Technology の略。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。

#### ■ 空き家バンク

空き家の有効活用により、移住及び定住等による地域活性化を推進するため、空き家の売買・賃貸借を希望する所有者等が物件を登録し、その情報を空き家の利用希望者へ紹介する制度。

#### ■ RPA

Robotic Process Automation の略。コンピュータ上で行われる作業を人の代わりに自動で実施する技術のこと。

#### ■ 医療的ケア児

日常生活を送るために痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする子どものこと。

#### ■ インクルーシブ保育

インクルーシブ (inclusive) は、「包括的な、すべて含んだ」という意味で、インクルーシブ保育は子どもの年齢・国籍・障害の有無などの違いを受け入れ同じ環境で教育を受けさせる保育のこと。

#### ■ インバウンド

外国から訪れてくる旅行者のこと。

#### ■ インフラ

infrastructure の略。産業や社会生活の基盤として整備される建築物や道路・橋梁などの施設・設備。

#### ■ AI

Artificial Intelligence の略。人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。一般に「人工知能」と和訳される。

#### ■ SNS

Social Networking Service の略。個人間のコミュニケーションにより社会的なネットワークを構築するインターネットを利用したサービス。

#### ■ NPO

Non-Profit Organization の略。福祉・まちづくり・環境保全・国際交流・災害支援などの場面で組織として活動する民間の非営利組織。

#### ■ 温室効果ガス

大気中に存在する地表から放射された赤外線の一部を吸収することで、温室効果をもたらす気体の総称。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等があり、これらの排出には人間の生活・生産活動が大きく関与している。

### カ行

#### ■ カーシェアリングサービス

登録した複数の会員が自動車を共同利用するシステム。

#### ■ カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、森林などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

#### ■ 関係人口

移住してきた「定住人口」でも、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人びとと多様に関わる人びとのこと。

#### ■ 希望出生率

若い世代の結婚や出産の希望がなくなったときの出生率の水準。国の実施した調査の結果から、夫婦が予定する子どもの数 (2.07 人) に離婚等を勘案し、1.80 と想定している。

#### ■ 休日滞在人口率

滞在人口 ÷ 国勢調査人口 (総務省「国勢調査」夜間人口) で表される滞在人口のうち休日の率。指定地域の指定時間 (4 時、10 時、14 時、20 時) に滞在していた人数の月間平均値を表している。

#### ■ 共助

地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと。

#### ■ 協働

市民事業者、行政などの社会を構成する各主体が立場と役割を相互に理解し、一つの目的に向かって協力、連携して取り組むこと。

#### ■ グローバル社会

個人・企業・団体の行いが合理的な選択を求めて国際的に広がっていく社会。

#### ■ 経済センサス

事業所及び企業の経済活動の状態、産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として総務省統計局が実施する調査及びその結果。

#### ■ 経常収支比率

地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数で、財政構造の硬直度を表すものさしとされている。

#### ■ ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人のこと。

#### ■ 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく、生活できる期間。

#### ■ 合計特殊出生率

15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率 (母の年齢別年間出生数 ÷ 年齢別女性人口) を合計したもの。1 人の女性が一生の間に出産する平均の子どもの数とみなされる。

#### ■ 公助

個人や地域で解決できない問題について行政が支援すること。

#### ■ 交通弱者

公共交通機関の利用が困難な土地に住んでいる、自家用車両を所有していないなどの理由で交通手段に制約がある人の総称。

#### ■ 公民連携

自治体と民間事業者等が連携して公共サービスの提供を行う仕組。社会経済情勢の変化や住民の暮らし方の変化によるニーズの多様化に対応するため、自治体が民間事業者の知識や技術、資源を活用し、公共サービスを継続的に実施していくための手法。

#### ■ 合理的配慮

障害のある人から、社会の中にあるバリア (障害となることやもの、状況など) を取り除くための対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲でバリアの除去を行うこと。

#### ■ 交流人口

通勤・通学や買い物、観光などのため、その地域に訪れる (交流する) 人のこと。

#### ■ 子育て支援センター

乳幼児親子が気軽に集える場を提供し、親子の交流や学びの講座、育児相談、情報提供などを行う施設。

#### ■ コミュニティバス

公共交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村が交通事業者に委託して運送を行う乗合バスや、市町村自ら交通事業者として行う有償運送のこと。

#### ■ コミュニティビジネス

市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業の総称。

#### ■ コンパクトシティ

住まいと生活に必要な機能 (医療、福祉、商業など) を一定範囲に集約し、効率化した持続可能な都市のこと。

## サ行

### ■再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガスといった化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった資源など自然界に常に存在するエネルギーのこと。

### ■自主防災組織

地域住民による自主的な防災活動に取り組むことを目的として結成された組織。

### ■自助

災害への備えなど、自分でできる対策は自分で行うこと。

### ■実質公債費比率

過去の地方債の返済にかかる元利償還金及びそれに準じる額の総合的な負担を表す指標で、元利償還金等が標準財政規模に占める割合。

### ■シティプロモーション

まちの魅力を市内外にアピールし、人や企業に関心を持ってもらうことで、人や企業の誘致や定着化を図り、将来にわたるまちの活力を得ることにつながっていく取組のこと。

### ■シビックプライド

特定の地域に対する愛着や誇りに加え、地域をよりよくするために貢献しようとする心意気または感情。

### ■市民後見人バンク

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でないため自分で契約や財産管理などの法律行為を行うことが難しい場合、家庭裁判所から選任された成年後見人等がその援助をする市民後見人として活動してもらうために登録する制度。

### ■周産期医療

妊娠 22 週から出生後 7 日未満までの期間を周産期といい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性が高くなる期間における医療のこと。

### ■循環型社会

環境への負荷を減らすため、リサイクルなど限りある資源を効率的に利用することで廃棄されるものを最小限に抑える社会。

### ■小中一貫教育

小学校と中学校の教育内容の連携を進めて、目指す子ども像を共有し、一貫したカリキュラムや生徒指導を進めること。

### ■食育

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に着け地域の自然、食文化、産業等について理解を深めること。

## タ行

### ■脱炭素社会

地球温暖化の原因と考えられる二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする社会のこと。国では「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言し、再生可能エネルギーの拡大や省エネルギーの促進等に取り組んでいる。

### ■多文化共生

国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら共に生きていくこと。

### ■団塊ジュニア世代

1971 年～1974 年頃の第 2 次ベビーブームに生まれた世代。「団塊世代」の子ども世代。

### ■団塊の世代

1947 年～1949 年頃の戦後の第 1 次ベビーブーム時代に生まれた世代。

### ■男女共同参画社会

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思で社会のあらゆる場における活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

### ■地域共生社会

制度や分野ごとの縦割りや支え手・担い手という役割を超え、地域住民や地域の様々な主体が『我が事』として地域に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民の暮らしや生きがい、地域を共に創っていく社会。

### ■地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する仕組

### ■地産地消

地域で生産された農林水産物などを、その地域内で消費すること。

### ■地方分権

国の権限や財源を地方（都道府県や市町村）に移し、地方の自主性と自立性を高める取組。

### ■DV

ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など、親しい人間関係にある、またはあった者からの暴力のこと。殴る、蹴るといった身体的なものだけでなく、精神的・性的なものなど、様々な形がある。

### ■デジタルサイネージ

ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称。「電子看板」を意味し、主に広告媒体として利用されている。

### ■デジタルデバインド

情報通信技術を利用して恩恵を受ける人と、利用できずに恩恵を受けられない人との間に生ずる、知識・機会・貧富などの格差。

### ■デジタルトランスフォーメーション (DX)

情報通信技術の浸透により、人びとの生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること。

### ■デジタルリテラシー

デジタル技術を理解して適切に活用するスキルのこと。

### ■デマンド型交通

需要に応じて柔軟に運行する利用者主導型の交通。定時・定路線のバス運行に対して、電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の形態。

### ■テレワーク

Tele（離れて）と Work（仕事）を組み合わせた造語で、本拠地のオフィスから離れた場所で、ICT などを使って仕事をする事。

### ■都市計画道路

都市の基盤施設として、都市計画法に基づく都市計画決定による道路。

## ナ行

### ■南海トラフ地震

駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域である南海トラフにおいて発生が予測される地震。

## ハ行

### ■パブリックコメント

市が重要な政策を策定するときに、その原案を市民に公表し、寄せられた意見・情報を政策形成に反映していく制度。

### ■避難行動要支援者

高齢者、障害のある人、妊産婦などの防災対策で特に配慮を要する人（要配慮者）のうち、災害発生時、または発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難であり、迅速な避難のために特に支援を要する人のこと。

### ■ファシリティマネジメント

組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動のこと。

### ■フレイル

加齢により心身が衰えた状態。

### ■ポストコロナ

新型コロナウイルス感染症が流行したことで、流行以前と生活様式が変化した後の状態のこと。

## マ行

### ■マイクロツーリズム

自宅から1～2時間圏内の地元、または近隣への宿泊観光や日帰り観光。

### ■マイナポイント

マイナンバーカードを新規に作り、マイナンバーカードに「健康保険証の利用登録」「公金受取口座の登録」をすることによりもらえるポイントのこと。

### ■マイナンバーカード

国民一人ひとりに固有の番号を割り当て、複数の機関が保有する個人の情報を同一のものとして特定できるようにしたカード。

### ■ママサロン

子育て中のママたちの交流の場。

### ■無電柱化

道路の地下空間を活用し、電力線や通信線などを収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化などにより道路から電柱をなくすこと。

## ヤ行

### ■ヤングケアラー

本来大人が担うと想定される家事や家族の世話を日常的に行っている子どものこと。

### ■Uターン

大都市圏の居住者の地方移住の一つで、出身地に戻る形態。

### ■ユニバーサルデザイン

障害の有無や年齢、性別、国籍などに関わりなく、誰もが使いやすく、安全で便利な都市や建物、製品や道具を実現しようとする考え方。

## ラ行

### ■リハビリテーション

障害児者を援助し、可能なかぎりその機能を発揮できるように、社会の中に統合できるように、医学的・社会的・教育的・職業的な手段を組み合わせる実行する過程で障害児者の自律と参加を目指す考え方。

### ■類似団体

人口と産業構造により設定された類型により、全国の市区町村を大都市、特別区、中核市、特例市、都市、町村ごとに団体を分別したもの。

### ■連携型集約都市

都市機能が集約した鉄道駅や市役所周辺などの都市核や、山麓部の集落における小さな拠点を形成し、それらを交通ネットワークで結ぶことで臨海部と山麓部の連携・交流によるにぎわいを創出し、広域交流も含め、人との大きな流れを呼び込むことを目指す泉南市の将来都市構造。

### ■6次産業化

第1次産業としての農林漁業と第2次産業としての製造業、第3次産業としての小売業等を総合的かつ一体的な推進を図り、新たな付加価値を生み出す取組。

## ワ行

### ■ワークショップ

一般的な会議とは異なり、少人数のグループでの検討やゲーム形式での実施など、気軽に意見を出し合える雰囲気での検討する会議の形態。

### ■ワーク・ライフ・バランス

仕事（ワーク）と、育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった生活（ライフ）との調和をとり、その両方を充実させるという働き方・生き方。

## 第6次泉南市総合計画

### ちよつとええやん なかなかええやん

～かんじる つながる ひろがる 住人十色のまち せんなん～

発行：令和5年6月

発行者：大阪府泉南市

〒590-0592

大阪府泉南市樽井一丁目1番1号

編集：泉南市政策推進課

TEL：072-483-0004